

信用事業における手数料の消費税率引上げについて

令和元年9月30日

いつも当組合の信用事業をご利用いただき、ありがとうございます。

令和元年10月1日からの消費税率引上げにともない、**信用事業における手数料の消費税率は8%から10%に上げられます。**

振込や振替決済サービス、残高証明書発行等にかかる手数料は、お取引実施日が令和元年10月1日以降のものより、消費税率10%が適用されます。

以 上

板野郡農業協同組合